**平成２５年（フ）第３３号**
高知市はりまや町１丁目７番14号
債務者　有限会社サンコウギョウ
代表者代表取締役　黒岩　　大
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
高知地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第１４９号**
福岡市西区野方１丁目22番26号
債務者　株式会社松家酒販
代表者代表取締役　松永仙五郎
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（フ）第１６号**
山梨県甲府市上今井町559番地の４
債務者　有限会社齊栄建設
代表者代表取締役　齊藤　益雄
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第９４号**
京都市右京区山ノ内宮前町24番地７
債務者　株式会社永田捺染化学研究所
特別代理人　平本　綾子
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第２５９号**
長野県松本市大字大村64番地９
債務者　有限会社玄光
代表者取締役　大野田弘行
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第１０７号**
神奈川県伊勢原市岡崎6529番地の11、前住所
神奈川県秦野市戸川99番地の６
債務者　角貝　一行
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２５年（フ）第３号**
徳島県美馬市脇町字西赤谷604番地６
債務者　福永　美信
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
徳島地方裁判所美馬支部

**平成２５年（フ）第４号**
徳島県美馬市脇町字西赤谷604番地６
債務者　福永まゆみ
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
徳島地方裁判所美馬支部

**平成２５年（フ）第２６号**
群馬県藤岡市西平井1122番地
債務者　原田　栄市
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　高弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２５年（フ）第５０号**
埼玉県春日部市大枝894番地３　ハイツ川口Ｆ101
債務者　成島　秀之
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２５年（フ）第１０号**
青森県十和田市東十二番町15番10号　畑中荘Ｄ号
債務者　佐々木秀夫
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２５年（フ）第４０号**
盛岡市玉山区芋田字沢田53番地２
債務者　高橋　清二
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　香織
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２５年（フ）第７号**
鹿児島県鹿屋市吾平町上名6687番地３、前住所鹿児島県日置市東市来町湯田1910番地の１
債務者　門倉　義広
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２５年（フ）第１４号**
三重県鳥羽市桃取町451番地７
債務者　清水　宏充
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

**平成２４年（フ）第３６１号**
盛岡市盛岡駅前北通９番18―505号、旧住所岩手県久慈市田高１丁目69番地１
債務者　田中　昌之
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部